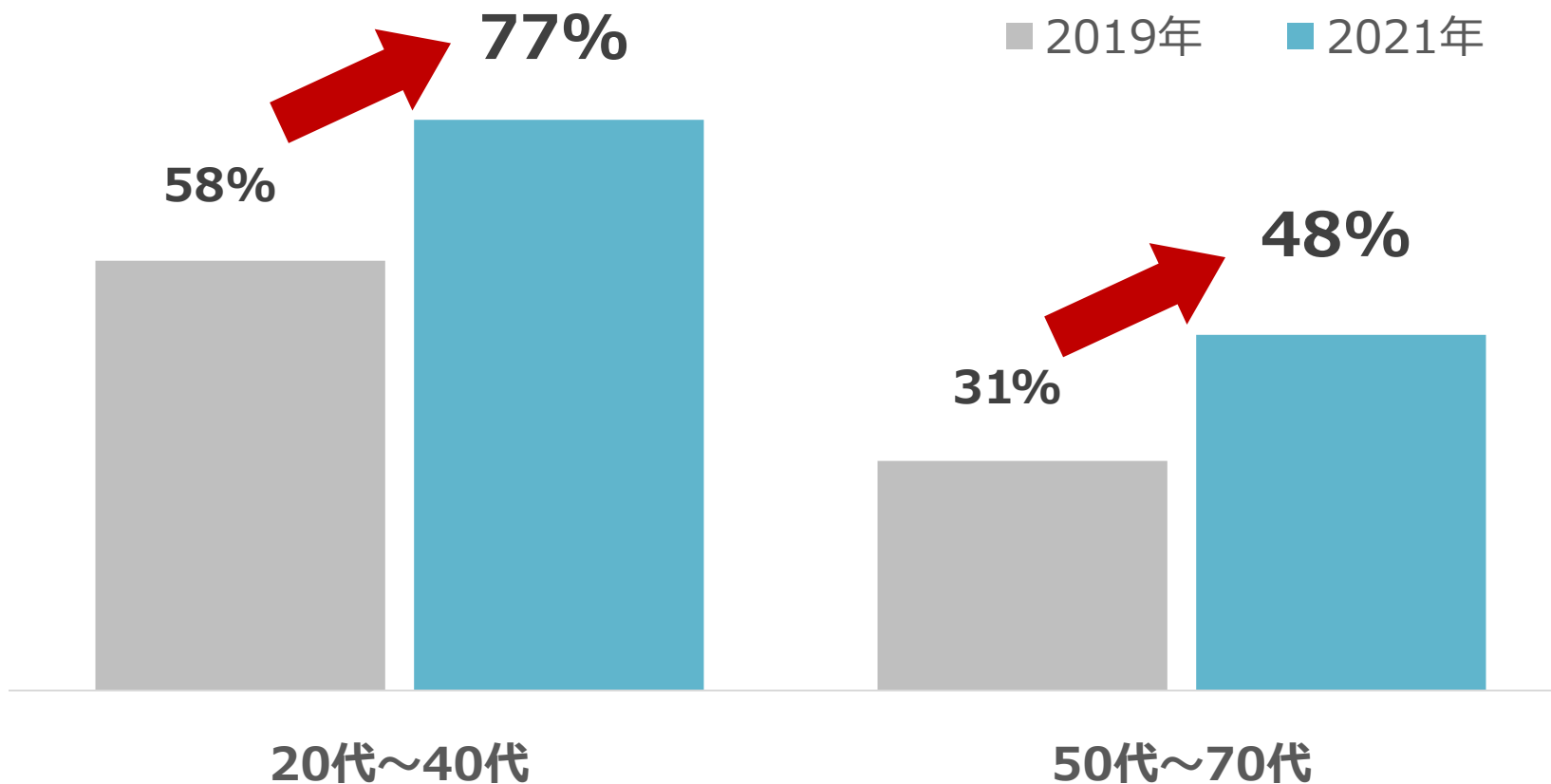


ダイワで始める投信積立 ～新NISA制度でどう変わる？～

大和証券株式会社

コロナ禍、投信積立の利用の広がり

投信保有層の積立投資利用率



※出典：投資信託協会「投資信託に関するアンケート調査報告書」（2022年3月）より大和証券作成

当資料中のいかなる内容も将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、上記は、2023年3月31日に公布された2023年度の税制改正法令、金融庁HPおよび日本証券業協会の情報をもとに大和証券株式会社が作成したものです。その他のご留意事項につきましては、巻末の「お取引にあたってのリスクおよび手数料等について」をご覧ください。

「ダイワの投信積立」のポイント

「ダイワの投信積立」は、ご指定の投資信託を、ご指定のタイミングに、一定の金額で自動的に買付けるサービスです。

**100円から
積み立てられる！**



積立金額は100円から設定可能です。

**積立のペースを
自由に選べる！**



積立の買付頻度は「毎営業日、毎週、毎月、隔月、3カ月毎、4カ月毎、6カ月毎」から選択可能です。

**豊富なラインアップ
から選べる！**



国内外の株式や債券、リートに投資するファンドやバランス型ファンドなど、豊富なラインアップから選択可能です。

ダイワの投信積立 購入時手数料無料サービス

投信積立の
購入時手数料が

0円に!

総合取引口座／
保護預り・振替決済口座

毎月200万円
までの積立注文

NISA口座・ジュニアNISA口座

すべての積立注文

- ※ 個人のお客さまが本サービスをご利用いただく場合、「ダイワのeメンバー」へのご登録が必要となります。
- ※ 登録金融機関の金融商品仲介口座を利用のお客さまは対象外です。ただし、包括提携先の金融商品仲介口座をご利用のお客さまは
オンライントレード経由のお申込みに限り、対象となります。

2024年からの新しいNISA制度

▶ 新しいNISAのポイント

	併用可	
	つみたて投資枠	成長投資枠
買付可能期間	制限なし（恒久化） いつからでも開始できる	
非課税保有期間	無期限 売却のタイミングを選ばない	
年間投資上限額	120万円 現行は40万円	240万円 現行は120万円
生涯投資枠	1,800万円（成長投資枠はうち1,200万円まで） 売却分したら非課税枠を再利用できる	
対象商品	積立・分散投資に適した一定の投資信託	上場株式・投資信託等※
買付方法	定時・定額の積立投資	指定なし
対象年齢	18歳以上	

※ ①整理・監理銘柄、②信託期間20年未満、高レバレッジ型及び毎月分配型の投資信託等を除外

当資料中のいかなる内容も将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、上記は、2023 年 3 月 31 日に公布された 2023 年度の税制改正法令、金融庁 HP および日本証券業協会の情報をもとに大和証券株式会社が作成したものです。その他のご留意事項につきましては、巻末の「お取引にあたってのリスクおよび手数料等について」をご覧ください。

よくあるご質問① 現行のNISAで保有している残高はどうなる？

▶ 非課税期間満了まで、保有可能です。

つみたて NISA

✓ 買付をした年から20年間、非課税の取扱を受けられる

例) 2018年に買付 ⇒ 2037年末まで非課税
2023年に買付 ⇒ 2042年末まで非課税

一般 NISA

✓ 買付をした年から5年間、非課税の取扱を受けられる

例) 2019年に買付 ⇒ 2023年末まで非課税
2023年に買付 ⇒ 2027年末まで非課税

現行NISAでの保有残高は、新NISAへのロールオーバーができません

よくあるご質問②現在NISA口座開設済み。新NISA制度の為に手続きは必要？

▶ 特別なお手続き不要で2024年1月1日に自動で口座開設される予定です。

＜大和証券で新NISAを始めるには…＞

すでに大和証券で
現行のNISA口座を保有
これから年内に、大和証券で
NISA口座を開設予定

手続き不要

2024年1月に、新NISA口座が自動開設

他の金融機関で
現行のNISA口座を保有

金融機関変更

2023年9月までの手続き※

2023年から
NISA口座利用可能

2023年10月以降の手続き

2024年1月から
NISA口座利用可能

※変更前の金融機関で2023年にNISAを利用していない場合のみ、対応可能です。

2023年のうちにNISA口座を開設しておくと、2024年からスムーズにご利用いただけます。

お取引にあたってのリスクおよび手数料等について

手数料等およびリスクについて

- 当社の取扱商品等へのご投資には、商品ごとに所定の手数料等をご負担いただく場合があります（「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由でお取引いただいた際の国内株式委託手数料は約定代金に対して最大1.26500%（税込）、ただし、最低 2,750円（税込）、投資信託の場合は銘柄ごとに設定された 購入時手数料 および 運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等） また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。商品ごとに手数料等およびリスクは異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客さま向け資料等をお読みください。

NISA、つみたてNISA、ジュニアNISAに関する留意事項

[共通事項]

- NISA、つみたてNISA、ジュニアNISA（以下NISA制度）は、すべての金融機関を通じて、同一年において1人1口座に限り開設することができます。（金融機関を変更した場合を除きます。）
- NISAとつみたてNISAは選択制であることから、同一年に両方の適用を受けることはできません。NISAとつみたてNISAの変更は、原則として暦年単位となります。
- その年の非課税投資枠の未使用分を、翌年以降に繰越すことはできません。
- NISA制度の損益は税務上ないものとされ、他の口座で保有する上場株式等の配当金、売買損益等と損益通算することができません。
- 国内上場株式の配当金、ETF・REITの分配金は、証券会社で受取る場合（株式数比例配分方式を選択されている場合）のみ非課税となります。
- 投資信託の分配金のうち、元本払戻金（特別分配金）は非課税であるため、NISA制度の非課税メリットを享受できません。
- NISA制度以外の口座で保有されている上場株式等をNISA制度における口座に移管することはできません。
- NISA制度における口座で保有されている上場株式等を、他の金融機関のNISA制度口座に移管することはできません。
- 国外への出国等で非居住者となる場合には、所定の手続きが必要です。

[NISAに関する留意事項]

- NISAで購入できる金額（非課税投資枠）は年間120万円までです。銘柄の入れ替えやスイッチング※も、買付金額分、非課税投資枠が消化されます。

※ 大和証券では、スイッチングのご利用はできません。

お取引にあたってのリスクおよび手数料等について

NISA、つみたてNISA、ジュニアNISAに関する留意事項

[つみたてNISAに関する留意事項]

- つみたてNISAで購入できる金額（非課税投資枠）は年間40万円までです。銘柄の入れ替えも、買付金額分、非課税投資枠が消化されます。
- つみたてNISAをご利用いただくにあたり、定期的、継続的に積立投資を行なう積立契約をお申込みいただく必要があります。
- 20年の非課税期間経過後、翌年の非課税投資枠に保有商品を移管（ロールオーバー）することはできません。
- つみたてNISAにかかる積立契約により買付けいただいた投資信託の運用管理費用（信託報酬）等の内容については、原則年1回お客さまへ通知いたします。
- つみたてNISAに累積投資勘定を設けた日から10年経過した日、および同日の翌日以後5年を経過した日（以下基準経過日）ごとに、つみたてNISAを開設いただいたお客さまのお名前・ご住所について確認させていただきます。なお、基準経過日から1年以内に確認ができない場合、つみたてNISAへの上場株式等の受入が出来なくなります。

[ジュニアNISAに関する留意事項]

- ジュニアNISA口座開設後は金融機関の変更ができません。（廃止後の再開設は可能です。）
- 口座開設者が18歳になるまで※1に、ジュニアNISAから払出しを行う場合は、過去の利益に対して課税され、ジュニアNISAを廃止することになります。※2（2024年1月1日以降は払出し制限がなくなり、18歳に達していなくても払出し（出金・出庫）が可能になります。）
※1 3月31日時点で18歳である年の前年12月31日まで
※2 災害等やむを得ない場合には、非課税での払出しが可能です。（このときもジュニアNISAを廃止することになります。）
- ジュニアNISAにて運用される資金は、口座開設者本人に帰属する資金に限定されます。・ジュニアNISAで購入できる金額（非課税投資枠）は年間80万円までです。銘柄の入れ替えやスイッチング※も、買付金額分、非課税投資枠が消化されます。
※ 大和証券では、スイッチングのご利用はできません。
- ジュニアNISA制度は2023年末をもって、口座開設可能期間が終了します。2024年以降は、ジュニアNISA口座において新たに上場株式等の買付を行うことはできません。
- 2023年末までにジュニアNISA口座で買い付けた上場株式等については、2024年以降、当該ジュニアNISA口座に設定される継続管理勘定に移管することで、引き続き非課税で保有することができます。

お取引にあたってのリスクおよび手数料等について

投資信託にかかるリスクについて

ファンドは、株式、債券、投資信託証券など値動きのある証券（外貨建て資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。

投資信託にかかる手数料等について

投資信託のご購入にあたっては購入時手数料（申込金額に対し、最大3.3%（税込））をご負担いただく場合があります。また、換金時に解約手数料（換金時の基準価額に対して、1口（当初1口＝1,000円）につき最大22円（税込））や信託財産留保額（換金時の基準価額に対して、最大0.5%）をご負担いただく場合があります。投資信託の保有期間中には、間接的にかかる費用として、信託財産の純資産総額に対する運用管理費用（国内投資信託の場合には信託報酬として最大年率2.420%（税込）、外国投資信託の場合には管理報酬等として最大年率3.755%程度）、その他運用実績に応じた成功報酬やその他の費用・手数料等（運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません）をご負担いただく場合があります。

ご投資にあたっての留意点

投資信託にかかるリスクおよび手数料等は、それぞれの投資信託により異なりますので、当該投資信託の投資信託説明書（交付目論見書）をよくお読みください。投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、大和証券のお取引窓口までお願いいたします。

【収益分配金に関する留意事項】

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

- 商号等： 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号
- 加入協会： 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本 STO 協会